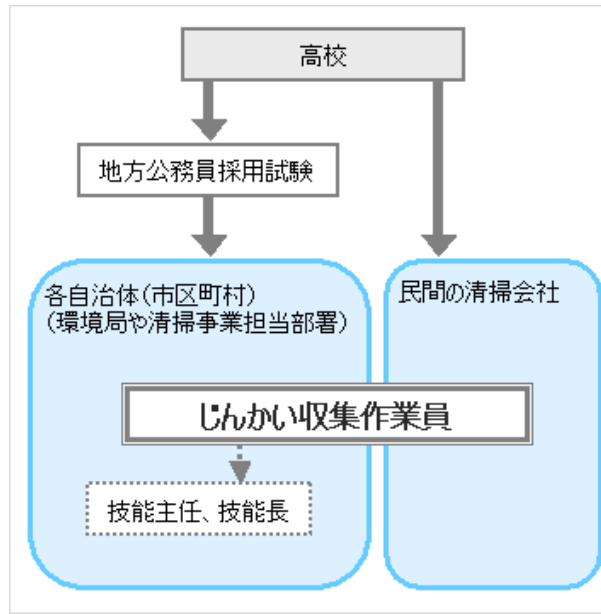


どんな職業か

日常生活の中で発生する、様々なごみを収集する。  
 ごみには大きく分けて可燃ごみ（燃やすごみ）、不燃ごみ（燃やさないごみ：金属や陶磁器など焼却に適さないもの）、粗大ごみ、資源などがあり、地域によって異なるが、可燃ごみは週2回、不燃ごみ、粗大ごみ、資源は週1回の収集を行っている場合が多い。  
 ごみの収集では、作業員は担当する地区と、ごみの種類ごとに班に分かれ、2～3人のグループが1台のごみ収集車に乗り、コースに従って集積所を回り、ごみを収集する。  
 一人の作業員は、1日に収集車5～6台分のごみを収集しており、中には悪臭のするものや危険なものも含まれる。  
 ごみの収集の他、し尿の収集処理、動物の死体処理なども行う。

就くには

入職にあたって特別な免許や資格は必要とされないが、自治体の場合は採用にあたって年齢制限や学歴などの基準を設けているところが多く、自動車免許を必要とする場合もある。入職経路は、新規学卒だけでなく、他の職業からの転職者も多い。  
 自治体に勤務する場合、経験を積むと技能主任、技能長になり、作業計画の立案や職員の指導、住民への指導といった仕事を担当する。  
 きれいな街づくりを積極的に進めようという奉仕的精神が求められる。また、屋外作業であり、ごみを収集車に積み上げたり、重量のある粗大ごみを取扱うこともあるため、体力が必要である。



労働条件の特徴

清掃事業は市区町村が自ら行う場合と、民間企業に委託して行う場合、その両方の場合があり、じんかい収集作業員は自治体の地方公務員として勤務する場合と、委託を受けている企業の社員として勤務する場合がある。  
 労働条件や給与は所属する自治体や企業によって異なるが、勤務時間は、自治体の職員、企業の社員いずれの場合も、午前8時から午後4時30分までが一般的である。繁華街などでは、交通事情から早朝や深夜、休日に収集を行っている場合もあり、その場合は交替制で勤務する。